

だれもが安心して 快適に暮らせるまち」を めざしして

福祉の
まちづくり

まちづくり

ります。

だれもが安心して快適に暮らせるまちは、区民の皆さんに積極的に参加することによってつくれられるものです。子どもたちが遊ぶ姿やおとしよりが微笑む姿が見られるまちは、誰もが望むまちの本来の姿でしょう。

池袋は若者でにぎわい、巣鴨はとげぬき地蔵などがあることから、大勢のおとしよりが集ま

ります。
しかし、交通や道路、建物などの物理的な障害で「あのまちは行きづらい」という不安があるとしたら、安心して快適に暮らせるまちはいえません。

もう一度まちをみつめ直し、おとしよりや障害者の立場にたつたまちづくりを進めていきたいと考えます。

◇詳細…障害者福祉係内線2

歩道の段差は、電動車いすと通れますか。手動の車いすと大変ですか。段差を無くすことはできませんか。歩道のない道路は、かまばこ型（中央が盛り上がりになっている）になっていて、真っすぐ走ることも大変です。また、車道と歩道の境を点字ブロックにしてくださると皆が利用するとき安心だと思います。

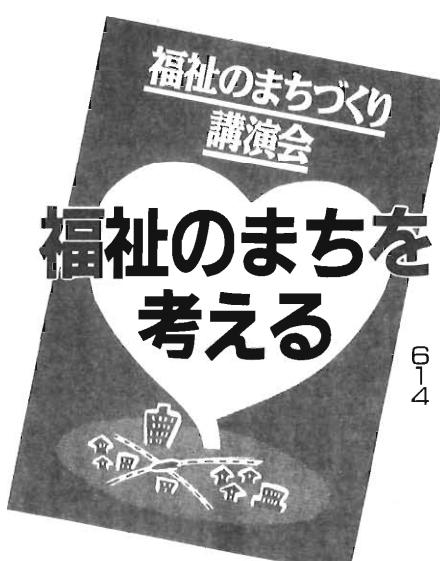
外出で心配なのがトイレです。今まで利用したところは、区役所の中と、サンシャインです。東京芸術劇場も良いのですが、周辺の石畳が走りにくく不便です。最近、区民センターにスロープが設置され、とても便利になりました。

豊島公会堂も新しいなうですが、一人でも多く参加できるよう、ステージに上がるためのスロープを設置してほしいです。



車いすで街中に出たとき

西巣鴨在住 大山秀古さん



日本社会事業大学講師 渡辺洋

一氏による講演会を開催します。

障害を持つ人や高齢者が、安心して生活できるまちにするためには、どのような施策が必要なのか。行政、民間企業、区民のそれぞれの役割を、外国や国内の都市を例にわかりやすく説明します。区民の皆さんのご参加をお待ちしています。

3月18日(木) 午前10時から
エポック10 豊島区立男女平等推進センター
〒171 豊島区西池袋一丁目11番1号
メトロポリタンプラザ10階
テレコム
☎5954・1015(事務室)

民間の公共的建築物への助成金
の交付

民間の公共的建築物の福祉環境整備

民間の公共的建築物（銀行、デパート、病院など）を新築、増築または改築する場合、建物の総床面積が2千m²以上のものは、事前に協議することにより、障害者や高齢者などの利用に配慮した整備をするようお願いしています。

民間の公共的建築物の事前協議にかかる整備状況

平成5年1月現在

自動ドア設置	車いす用トイレ	手すり設置					エレベーターに身障者用操作盤設置	スロープ設置	身障者用駐車スペース	身障者用客室(ホテル)	車いす用案内板の設置	呼び出しインターホン設置	駅舎の整備				整備項目合計
		階段	トイレ	洗面所	エレベーター	浴室							車いす用トイレ	エスカレーター	誘導ブロック	車いす用券売機	
10	6	3	11	1	9	1	8	34	3	2	0	0	0	0	0	0	88
25	6	2	27	1	3	1	18	27	3	2	1	1	1	1	1	1	121
21	9	1	23	0	3	0	14	35	0	0	0	3	0	0	0	0	109
15	4	0	0	0	0	0	7	13	3	0	0	1	1	1	1	1	47
71	25	6	61	2	15	2	47	109	9	4	1	5	2	2	2	2	365



写真は福祉のまちづくり助成金の交付を受け整備した池袋N+ビルです。

助成額

中小企業者（中小企業基本法に基づく）です。ただし、福祉のまちづくりモデル地区（池袋駅を中心とした1km圏）については、福祉のまちづくり事業の促進に寄与する場合は、中小企業者以外の方も対象とします。その場合は、1か所の公共的建築物について3か所以上の整備が必要です。

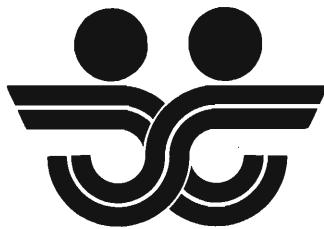
助成対象

医療施設（病院、診療所など）、金融施設（銀行、信用金庫など）、デパート、飲食施設（レストラン、遊技場など）など、不特定多数の方が利用する施設で、車いすを使用する方が利用できる広さがあるもの。

対象建築物

内 容	助成内 容	助成限度額	総助成限度額
新築、増築または改築	整備が1か所に対し基準額の2分の1	1か所に対し300万円	1施設に対し700万円
既存の建築物を主に福祉環境整備する場合	整備が1か所に対し基準額の4分の3		

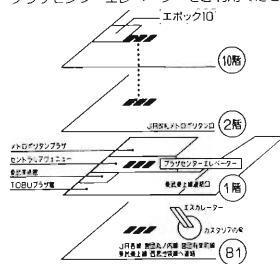
※基準額は工事費等の実費、実費によりがたい場合は別に定める基準額によります。



福祉のまちづくりシンボルマーク

ホック10(男女平等推進センター)
多目的ホール（池袋駅西口メトロ
ポリタンプラザ10階
◇内容：①
ともに生きる社会とは（外国の事
例や国内の事例から）②福祉のま
ちづくりについて③福祉のまちをつ
くるための「ハードの整備」に
ついて④福祉のまちをつくるため
の「ソフトの整備」について。
△申込み：当日直接会場へ

■10階直通エレベーターのご案内
エポック10へのご来場は
プラザセンターエレベーターをご利用ください。



福祉のまちづくりを、より
幅広めるために、民間の公共的
な建築物を新築、増築または改
築する際に福祉環境整備費用の
一部を助成しています。

事前 年度 協議 件数	自 討
元 31	
2 36	
3 34	
4 15	
計 116	

ひろがる道に確かな夢を

狭あい道路拡幅整備事業

◇詳細…狭あい道路整備課
内線3119

豆知識

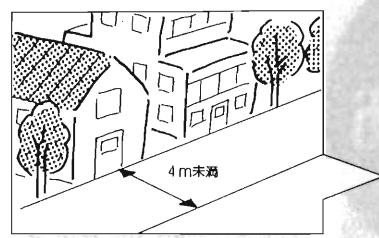
- ◎狭あい道路ってどんな道路？
- ◎道幅が4m未満の狭い道路のことです。
- ◎狭あい道路整備課って、どんな仕事をしているの？
- ◎狭あい道路に接する敷地に建物をつくる場合、建築基準法で定められた4mの道路幅が確保されるよう、建築主等に承諾をいただき、道路の中心から2m後退（通常セツトバックと言います）した線までの後退用地や、すみ切り用地を整備します。

道幅は、すぐには広がりません。しかし、皆さん一人ひとりのご協力により、5年、10年と街の表情が確実に変ってきます。未来へ向けて皆さんがともに“うるさいある街づくり”を実現しましょ。



狭あい道路を広げるために 狭あい道路拡幅整備の流れ

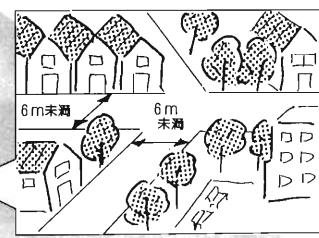
建物を建てたい（増築も含む）



接する道路が次の二つに該当している場合は、狭あい道路拡幅整備の対象となります。

建築基準法で定める4m未満の道路

6m未満の道路が交わるかど敷地



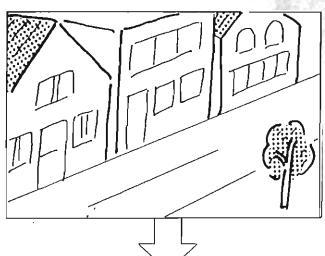
事前協議

道路の維持管理および整備方法等について協議します。



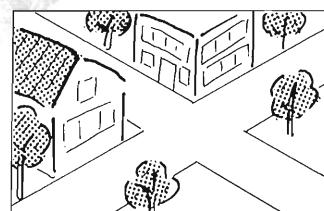
対象となる方は、窓口等を渡りしします。
事前協議の説明を受け
てください。
必要書類やパンフレット等を渡しします。

現場立会い

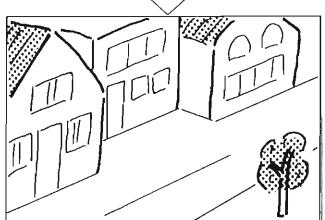


建築確認申請

拡幅整備工事



すみ切用地の整備に伴
い、奨励金をお支払いし
ます。



（工事時期については、立会い時に打合せします）

詳細は、現場立会い時や、窓口等で説明します。
お気軽にあたずねください。



身近にある生活道路が広がることにより、消防活動や緊急時に大変役立ち、災害につよい活気ある街へと進化します。

また、日照や通風など、生活環境が向上し、街にうるおいが広がります。

建築主立会いのうえ、
道路の中心位置を確認し、
中心鉄（緑色の鉄）を打
設します。

狭あい道路拡幅整備事
業に伴い、塀の撤去・設
置、樹木の移植等を行つ
た場合、その費用の一部
を助成します。

